

会議名 (審議会等名)		川西市図書館協議会		
事務局 (担当課)		生涯学習部 中央図書館 内線(4581)		
開催日時		平成20年3月21日(金) 午後3時00分～午後5時00分		
開催場所		川西市立中央図書館 5階 視聴覚室		
出席者	委員	藤井 収、仲井 徳、森 明子、近藤詩壽代、後藤悦子、大月健司、柴田順子		
	事務局	森岡中央図書館長、山本主幹、藤本主査、松本主査		
傍聴の可否		<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 報告事項 平成19年度図書館運営状況の概況について 3. 協議事項 (1) 平成20年度図書館運営について ①平成20年度図書館運営(案)について ②図書館業務ネットワーク化について ③子ども読書サポーター事業及び中央図書館におけるよみきかせ会について ④児童書等団体貸出サービスについて ⑤障害者サービスについて ⑥移動図書館事業について ⑦指定管理者制度の導入について ⑧その他 4. その他 5. 閉会		
会議結果		別紙のとおり		

平成19年度第2回川西市図書館協議会

1. 開会

会長あいさつ

2. 報告事項

平成19年度図書館運営状況の概況について
館長より資料にもとづいて報告

質問・意見等（要旨）

質問等なし。

会長：質疑等がないようですので、次に移ります。

（全委員了解）

3. 協議事項

（1）平成20年度図書館運営について

①平成20年度図書館運営（案）について

館長より資料にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

委員：報償費が減額されているが、子ども読書サポーター養成講座がなくなるのか。

主幹：子ども読書サポーターのステップアップ講座を行うが、回数は減となる。

委員：平成20年度に祝日開館しても、平成19年度と開館日数は同じか。

主幹：平成18年度は蔵書点検を6月とコンピュータ更新時2月に行ったため、平成19年度は行わず開館した。例年272日強開館のところ、祝日開館を行うことにより287日開館できる。

委員：嘱託職員の人員が減っているが、やっていけるのか。

主幹：現下の厳しい財政状況から、嘱託職員1名減し、臨時職員により対応していく。

会長：嘱託職員と臨時職員はどう違うのか。

主幹：嘱託職員は専門職員で調査相談に応じている。臨時職員は事務補助。

会長：他に質疑等がなければ、次に移ります。

（全委員了解）

②図書館業務のネットワーク化について

館長より資料にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

会長：公民館との関係はうまくいけそうか。

館長：公民館図書室との連携が必要。平成19年度はかなり思い切って連携を深めた。平成20年度は公民館図書室の貸出日の増の要望もあるので、更に連携を深めていきたい。

委員：インターネット予約を利用しているが、CDは予約できないのか。

主幹：予約は図書中心。現在は貸出中図書の予約のみだが、今後は書架の図書も対象にしていきたい。

委員：1人あたりの貸出冊数が増加したのに、貸出冊数がのびていない。周知はどうしているのか。

主幹：広報かわにしに掲載した。貸出冊数が12冊に増えても本が重いのか、貸出冊数ののびはない。

会長：他に質疑等がなければ、次に移ります。
(全委員了解)

③子ども読書サポーター事業及び中央図書館におけるよみきかせ会について
館長より資料にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

委員：読み聞かせ講座修了者といままでのグループとはうまくいっているか。

主幹：4所管で講座を行ったが、受講生は図書館・公民館については既存のグループで活動、教育情報センター・すこやか子ども室は新しくグループをつくって活動する。養成された方が今後どのように活動していくか、活動してみないことにはスキルアップできない。

委員：図書館読み聞かせボランティアグループ「たんぼぼ」の見学・実習をしたが、スタートが同じで指導者がいない。フォローアップが大事だし、指導の勉強もされたらとも思う。助言により資質を高めることが大事。図書館のボランティアは交通費が1回千円と聞いているが、他の所管はどうか。

主幹：「たんぼぼ」についてはご指導があれば、担当へ力を貸していただきたい。ボランティアへの報償費はこれまで、図書館は1回千円、公民館は1回2千円、すこやか子ども室は各保育所で違い、学校・園はなしと聞いている。過去からのボランティアグループとの関わり方が違うので、今後図書館・公民館では従来どおり、すこやか子ども室、学校・園は団体に対して一定の相当額を支払う。

委員：音訳・点訳・読み聞かせボランティアは並列のグループなのか。

音訳ボランティアは横の繋がりがなく、図書館にまかされるだけ。

主幹：読み聞かせ・点訳は例会を行っている。音訳については2年間養成講座を開催し、経験者は対面朗読をお願いしている。横の繋がりについては、今後の宿題とさせていただく。

会長：他に質疑等がないようでしたら次に移ります。
(全委員了解)

④児童書等団体貸出サービスについて
館長より資料にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

会長：近隣市ではどのような状況か。

主幹：近隣の状況は把握できていない。1回あたり300冊貸出の館もあると聞いている。

会長：このままいけば、平成20年度も増加が見込まれる。

主幹：平成19年度より選書が困難な団体のためにセットパックを開始。貸出・返却の配送も行っており、PRもしていこうと考えている。

委員：前回の協議会で中学校・幼稚園が0だったが、今回はどうか。

主幹：幼稚園の先生が個人のカードで借りて、用が足りているとも聞いている。今後も事業の推進を図っていく。

委員：国語の事業で同じ作家の本100冊は用意できますか。

主査：複本はそれほどないので難しいが、自然環境などの大きな範囲であれば用意できる。

委員：10分間読書の時間の取組みは学校でできないか。

主幹：具体的には分からないが、実践されていると聞いている。必要があれば連携を図りたい。

会長：他に質疑等がないようでしたら次に移ります。
(全委員了解)

⑤障害者サービスについて
館長より資料にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

委員：デジター図書への導入についてどうなっているか。

主幹：デジター図書を利用するにはパソコンか専用機器が必要。

平成20年度予算で専用機器を計上しているが、24時間テレビのチャリティ委員会へ寄贈申込みしたところ、対象団体に当たっている。

デジター図書の利用者は現在2名。図書館の中での利用方法については検討事項である。

委員：平成19年度にデジター図書の貸出12冊とあるのは、所蔵しているのか。

主幹：他館からの借受です。

会長：他に質疑等がないようでしたら、次に移ります。
(全委員了解)

⑥移動図書館事業について
館長より資料にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

委員：平成20年度で終わるのか。

館長：後期基本計画にて継続を考えていたが、行財政計画により平成20年度で廃止となる。

委員：インターネットは普及しているが、使えない人、図書館から遠くにいる人がおいてけぼりにされる。

会長：川西市は南北に長いので、以前廃止の話がでた時も、一貫して継続してやってきてもらっていた。

委員：図書館を利用する人しない人の二極化が進む。

会長：公民館・図書館のネットワークを強化することに加えて、団体貸出の充実を図るということですね。

委員：平成21年度に廃止されたら、その費用が公民館図書室にあてられるのか。

館長：廃止に伴う代替サービスは主張していきたい。

会長：平成20年度にもう一度考えていただきたい。

館長：公民館図書室に行けない方のことをどうするか検討が必要。

委員：読みたい本を予約して宅配便で送るのは無理。車にある本を選ぶことに変わるものは難しい。できれば残してあげられればよい。

委員：他市の状況は。

主幹：伊丹・芦屋・尼崎はやっていない。

三田も1年前の行財政改革で廃止の方向と聞いた。

会長：分館をつくる案は完全に無理か。

館長：現財政状況からすると難しい。

委員：公民館図書室は小さい。小学校の空き部屋を利用する話があると聞いたがどうなったのか。

主幹：小学校の空き部屋の件は聞いたことがない。公民館図書室は計11万冊保有している。広さには差がある。

会長：財政当局は移動図書館車廃止について何か言ってきているか。

館長：査定が書面できており、平成20年度でもって廃止となっている。直接接触はしていない。

委員：不定期にでも運行できればよい。

委員：移動図書館のコストはどうか。

主幹：本館の約倍かかっている。

委員：公民館がどういう案を出してもらえるか期待したい。

会長：「市民の図書館」（日本図書館協会）で図書館の3つの柱①貸出をのばす
②児童サービス③全域サービスいわゆる自動車文庫となっている。

あと1年あるとはいえ、地理的条件を踏まえたいうえで、さらに検討してほしい。

他に質疑等がないようでしたら、次に移ります。

（全委員了解）

⑦指定管理者制度の導入について
館長より資料にもとづいて説明

質問・意見等（要旨）

会長：資料の説明

指定管理者制度は非常に評判が悪いと説明されている。公共図書館は指定管理者制度になじみにくいと言われている。検討が必要。

委員：交野市の公民館が指定管理者制度の導入でNPOにより29歳の館長が発想豊かに運営されている。ただ、2、3年ごとに変わると将来につながらない。

会長：以前は業務委託として自治体関連団体に頼んでいた。

今回は公的団体でなく、民間団体に委託できるとしており、導入に反対運動を起こしているところが多い。3、5年契約でもあり、企業は利益追求が目的のため公共図書館がなじむのか。

委員：時間をかけて勉強しないと分からない。

委員：実際、指定管理者制度導入の方向に向かっているのか。

館長：行財政改革プロジェクトチームで検討されたなかで、体育館はすでに導入済み。平成21年度よりその他の施設の検討とされ、その中に図書館が入っている。

委員：体育館は指定管理者になっているが、中身は同じでは。

館長：当初は事業団が引き継いだが、今後は公募制に変わる。

委員：猪名川町も指定管理者か。

館長：猪名川町はカウンタ業務を一部委託している。

いきなり指定管理者制度導入という方法とまずはカウンター業務を一部委託し、段階的に進める方法がある。

委員：公民館も指定管理者になるのか。

館長：平成21年度からの検討施設には公民館は入っていない。

委員：急ぐ必要はないのでは。

委員：第3セクター方式は失敗したため、指定管理者制度では民間活力を利用して公的サービスを行う。いい面も確かにある。

ただ、お金をとって事業するところは利用率などを上げればよいが、図書館は無料のため、人件費削減で補わないといけない。

会長：すぐ結論はでない。時間をかけたい。

館長：資料をよく読んでいただいて、指定管理者制度導入のみの議題で次回協議していただきたい。

（全委員了解）

⑧その他

次回開催時期：平成20年5月29日（木）午後3時より

4. その他
特になし

5. 閉会

以上